

任期付職員の採用について

神戸地方検察庁では、職員が産前産後休暇及び育児休業を取得している間の代替職員（任期付職員）を下記のとおり募集します。

1. 職種

検察行政事務

2. 雇用予定期間及び採用予定者数

- ① 令和8年4月上旬頃～令和9年3月下旬頃、任期付職員1名
- ② 令和8年4月上旬頃～令和8年5月中旬頃、任期付職員1名
- ③ 令和8年4月上旬頃～令和8年7月中旬頃、任期付職員1名
- ④ 令和8年4月上旬頃～令和8年9月下旬頃、任期付職員1名
- ⑤ 令和8年4月上旬頃～令和8年9月下旬頃、任期付職員1名

※ ②、③については、産前・産後休暇取得者の代替職員であることから、出産日によっては雇用期間が変更となる場合があります。また、産前・産後休暇代替任期付職員として、良好な成績で職務を遂行したと認められた場合には、引き続き育児休業代替任期付職員として再採用する可能性があります。

3. 勤務日・勤務時間・勤務場所

月曜日～金曜日（国民の祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ①、②、③ 神戸市中央区橋通1丁目4番1号 | 神戸地方検察庁 |
| ④ 兵庫県尼崎市栗山町2丁目24番7号 | 神戸地方検察庁尼崎支部 |
| ⑤ 兵庫県姫路市北条1丁目250番地 | 神戸地方検察庁姫路支部 |

4. 給与・手当

- ①、②、③ 月額21万円から30万円程度（学歴・職歴等により決定）
- ④ 月額21万円から29万円程度（学歴・職歴等により決定）
- ⑤ 月額20万円から28万円程度（学歴・職歴等により決定）

法令等に基づき、通勤手当を支給

5. 健康保険等

国家公務員共済組合（法務省共済組合）に加入

6. 仕事内容

パソコンを使用した文書作成・データ入力、電話応対、その他の庶務的事務等

7. 応募資格

高卒程度で、パソコン操作（一太郎、エクセル等）ができる方

※ 以下に該当する方は、応募できません。

- ・ 日本の国籍を有しない方
- ・ 国家公務員法第38条の規定に該当する方
- ・ 雇用期間②、③につき、62歳以上の方

8. 応募方法

下記の申込先・履歴書送付先へ、電話にて申込みの上、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を送付（令和8年2月13日（金）必着）

9. 選考方法

書類選考後、面接日を連絡します。

（神戸地方検察庁舎内にて面接及び作文試験を実施予定）

なお、不採用の場合、応募書類は返却します。

※ 申込先・履歴書送付先

〒650-0016

神戸市中央区橋通1丁目4番1号 神戸地方検察庁事務局人事課

直通電話：078-367-6010